

成年後見

セミナー

「成年後見制度」って
どんな制度？

制度の目的から具体的な
後見人の業務までを学べる
講座です

認知症や知的・精神障害等によって、財産の管理やさまざまな契約を自分ですることが難しい方々の権利を守り、支援するために「成年後見制度」があります。制度の目的や具体的な業務について知っていただく講座を開催します。「自分のため、家族のために知っておきたい」「どんな制度か知りたい」といった方々のご参加をお待ちしています。

対象

京都市内在住、在勤の方で本セミナーに関心のある方

※過去に同セミナーに参加したことのある方は対象外です。

申込み

裏面の申込み先に、電話・ファックス・メールのいずれかでお申込みください。

※6月1日（金）より受付開始

定員

各回 90名 ※定員を超え、参加いただけない場合のみ主催者より連絡します。

会場

「ひと・まち交流館 京都」 3階 第4・5会議室

プログラム

★希望する回のみでの参加も可能です。

	開催日	時間	テーマ／講師（予定）	
①	6/23 (土)	9:30～ 11:00	成年後見制度とは～制度の意義・目的と法定後見の申立て手続き～ 成年後見センター・リーガルサポート京都支部	制度の意義や 目的を学びます
②		11:10～ 12:10	任意後見契約の手続きについて知ろう 成年後見センター・リーガルサポート京都支部	任意後見契約の内容 について学びます
③		13:10～ 14:40	後見業務（身上監護）について知ろう 京都社会福祉士会 ぱあとなあ京都	後見人になったら、どんな 業務をするのかを学びます
④		14:50～ 16:20	後見業務（財産管理）について知ろう 京都弁護士会	

6/1(金)～
申込み
受付開始

成年後見セミナー参加申込書

※ファックスでお申込みの場合は、本用紙で下記番号に送信してください。

フリガナ				
氏名				
お住まい又は お勤め先の区	区	連絡先 電話番号	—	—
事業所名 (専門職の方)				
参加を希望する 回に○印につけて ください	①	②	③	④

※ご記入いただいた事項は、本事業以外に使用することはありません。

ファックス送信先

075-354-8742

【申込み・問合せ先】

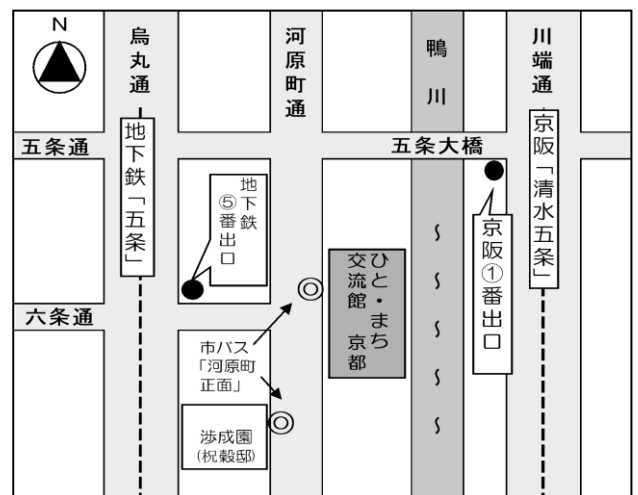
京都市長寿すこやかセンター
【京都市成年後見支援センター】

電話 **075-354-8741**
ファックス **075-354-8742**
メール sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp

〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1
「ひと・まち交流館 京都」4階

【会場】

「ひと・まち交流館 京都」3階



※駐車場・駐輪場は台数に限りがあるため、可能な限り公共交通機関をご利用ください。